

第255号議案

令和元年度石巻市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和元年度石巻市の病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和元年度石巻市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	5,700,429千円	△29,288千円	5,671,141千円
第2項 医業外収益	2,359,099千円	△29,288千円	2,329,811千円

（支出）

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業費用	5,667,986千円	△167,596千円	5,500,390千円
第1項 医業費用	5,500,352千円	△167,596千円	5,332,756千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	2,300,683千円	△167,701千円	2,132,982千円

（他会計からの補助金の補正）

第4条 予算第9条中「1,008,766千円」を「1,008,871千円」に改める。

第5条 予算第10条の次に、次の1条を加える。

（重要な資産の取得）

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産

種 類	名 称	数 量	備 考
機械及び装置	眼科用レーザー治療装置	一式	石巻市立病院
	眼科用超音波手術装置	一式	
	眼科用手術顕微鏡	一式	

令和元年12月12日提出

石巻市長 亀山 紘

令和 年 月 日議決